

農業水利施設を 管理されているみなさまへ

農業用のポンプ場やゲートの の電気代を支援します

原油価格・物価高騰等対策土地改良区等緊急支援事業

事業について

- 補助対象期間：令和6年3月分から令和6年10月分の電力料金
(ただし低圧受電施設は、3月、6～8月使用分のみ)
- 補助対象施設：県から補助を受けて造成された農業水利施設
- 対象者：上記施設を管理する土地改良区等
(農業水利施設を管理する農業者が構成員の水利組合などの団体も含まれます。)
- 補助の対象：令和3年に対する燃料調整額の値上がり分
- 補助率：3分の2以内
- 申請期限：令和6年12月20日(金)まで(必着)



申請書の提出先・お問い合わせ先

農政水産部耕地課 農業基盤管理推進室
TEL 077-528-3944